

## 非常時における登下校について

尾張旭市立東栄小学校

異常気象等、非常時の登下校について、お子さまの安全確保のため、下記のとおりおすすめしますので、ご承知いただくとともに、格別のご協力をいただきますようお願い致します。

### I 暴風警報（暴風雪警報を含む）が尾張旭市に発令された場合

- 1 登校時、尾張旭市に暴風警報が出ている場合は、自宅待機をしてください。
  - 2 午前6時30分までに暴風警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
  - 3 午前6時30分から、午前11時までに暴風警報が解除された場合は、**第5時限から授業を始めます。家庭で昼食を済ませ、午後1時30分までに登校します（通学団の集合・出発時刻は、午後1時とします）。**
  - 4 午前11時を過ぎても暴風警報が出ている場合は、休業になります。
  - 5 児童の登校後に暴風警報が発令された場合は、授業・学校行事等のうち切り学校で児童を保護者に引き渡します。保護者または代理の方は学校まで迎えに来てください。迎えにいらっしゃるまで、児童は学校で待機させます。
- ※ 上記2、3の場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な場合は登校を見合わせてください。
- ※ 通学団で登校できない場合は、保護者でご配慮ください。

### II 南海トラフ地震に関連する臨時情報が発令された場合

- 1 市教育委員会と情報共有し、対応について検討します。
- 2 保護者との連絡方法を確認し、周知を図ります。

### III 大雨洪水警報等その他の警報や注意報が発令された場合

- 1 原則として授業を行います。
- 2 登校が危険と家庭で判断される場合は、登校を見合わせてください。
- 3 休校、授業を打ち切り下校、学校待機等の措置を行う場合は、緊急メール配信システムでお知らせします。

### IV 特別警報が発令された場合

尾張旭市を含む愛知県に特別警報が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

- 自宅にいて発令された場合は登校しない
- 特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは登校しない。

※ 緊急時の連絡については、緊急メール配信システムでお知らせします。必ず登録してください。